



TABUSE

広報たふせ

Public Relations No.1046

— たふせの秋 岸辺のステージ&たふせ楽市 2023
～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

11
2023

町職員訪問による『マイナンバーカードの出張申請』をご利用ください！

町内に事業所・事務所がある企業や施設、町内で活動する団体などを対象に、町職員訪問によるマイナンバーカード出張申請を実施します。

『マイナンバーカードを申請したいけれど方法が分からない』、『サポートを受けたいけれど役場まで申請に行く時間、手段がない』などの理由で、まだ申請されていない人はぜひご利用ください。できあがったマイナンバーカードは、後日ご自宅に郵送します。

◇出張申請対象団体

- ・町内に事業所・事務所を置く企業、施設など
- ・町内の団体など（自治会・サークル団体など）

◇団体要件

- ・申請者が3人以上見込まれること
- ・訪問希望日の20日前までに『出張申請申込書』、『申請者名簿』を提出できること

◇出張申請対象者

- ・田布施町に住所を有する人
- ・初めてマイナンバーカードを申請する人

◇マイナンバーカードの受取方法

- ・本人限定受取郵便による郵送交付
- ※必要書類が揃わないなど郵送による交付ができない場合の受取は、住民係窓口になります。
- ・職員の再訪問による直接交付

◇出張申請申込方法

訪問希望日の20日前までに『出張申請申込書』、『申請者名簿』を郵送、FAX またはメールで提出する。

※書類の確認が終わり次第、町民福祉課住民係から日程調整の連絡をします。

※上記以外の申請要件もありますので、町ホームページ掲載の『田布施町マイナンバーカード訪問型出張申請サービス要領』を必ずお読みのうえ、申請してください。その他申込書なども町ホームページに掲載しています。

◇問合せ先

町民福祉課 住民係（1階②窓口）
☎ 52-5811



田布施町

職員の人事異動

（係長以上）

役職、異動者氏名、旧所属役職などの順

（令和5年10月1日付）

■総務課

▽課長 森清（企画財政課長）

■企画財政課

▽課長 山田浩（総務課長）

▽課長補佐 迫田真博（企画財政課長補佐兼財政係長）

▽財政係長 吉岡貴志（税務課資産税係長）

■税務課

▽資産税係長 藤井強（税務課主任主事）

■社会教育課

▽社会体育係長 松本尚樹（経済課主任主事）

田布施町『二十歳のつどい』

問 社会教育課 ☎ 52・5813

◎令和6年1月3日（水）
午後1時～

◎田布施町保健センター
（田布施町役場西隣）

二十歳を迎える皆さんの前途を祝して『二十歳のつどい』を行います。

10月1日現在で、町内に住民票のある人には案内を送付しています。それ以降に転入した人や、町内に住民票のない人（田布施町出身者）で町の『二十歳のつどい』に出席を希望する人は、次の連絡事項を社会教育課にお知らせください。

◇連絡事項 二十歳を迎える人の氏名、生年月日、住所、世帯主名、電話番号

◇受付期限

11月30日（木）

◇対象者

平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人

令和6年度

岡町民福祉課 児童係

☎ 52・5810

保育所の入所について

保育所は、保護者が就労や疾病などで家庭以外での保育が必要な場合に利用する施設です。令和6年4月より新規・継続利用を希望する人は、次の内容を確認して期間内に申請してください。

■入所要件

児童の保護者が、次のいずれかにより保育の必要性を満たしていること

- ①就労 ②妊娠・出産 ③疾病・障がい ④看護・介護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨育児休暇取得中（継続利用）

※定員超過の場合、町の基準に基づき入所順位を決定します。

■保育料の算定基準

前期（4～8月）は令和5年度町民税所得割額、後期（9～3月）は令和6年度町民税所得割額をもとに保育料を算定します。

3～5歳児クラスの児童は保育料が無償です。（食材料費などを除く）

■申請書類配布方法

◇新規利用の場合

町民福祉課児童係（1階③窓口）で配布

◇継続利用の場合（町内保育所入所者） 保育所で配布

◇継続利用の場合（町外保育所入所者） 町から郵送

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

■申請期間

11月10日（金）～12月28日（木）

※他市町施設への新規入所手続の場合は、申請期限が早くなります。詳細はお問い合わせください。

■申請先 町民福祉課児童係（1階③窓口）

幼稚園の入所について

幼稚園の入所手続は、施設ごとに申請期間などが異なるため、施設に確認してください。

また、入所決定後は『支給認定申請書』の提出が必要となるため、町民福祉課児童係（1階③窓口）で申請してください。

町内保育所一覧

保育園名		定員（予定）	対象年齢	開園時間	所在地	電話番号
城南保育園		60人	0～5歳	平日・土曜 7:30～19:00 ※	宿井 1039-3	52-3419
麻里府保育園		60人	1～5歳		麻郷 3651-5	55-5228
社会福祉法人放光会	たぶせ保育園	130人	2～5歳	平日・土曜 7:00～19:00	下田布施 419-6	52-3231
	たぶせ第二保育園	50人	0～2歳		下田布施 425-1	

※保育士の配置状況などの事情により、土曜日の保育は時間帯によってご希望に添えない場合があります。

『幼稚園預かり保育』・『認可外保育施設』などの利用料の払い戻しについて

幼稚園の預かり保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、認可外保育施設などの利用者で、保育の必要性の要件を満たしている場合、利用料が払い戻されます（上限あり）。

なお、この無償化制度をすでに利用している場合も、現況確認のため毎年手続が必要です。

制度内容

幼稚園等預かり保育		認可外保育施設など	
クラス年齢	月上限額	クラス年齢	月上限額
3～5歳	11,300円	3～5歳	37,000円
2歳（満3歳のみ）（※）	16,300円	0～2歳（※）	42,000円

※住民税非課税世帯のみが払い戻しの対象です。

◇申請方法 町民福祉課児童係にある申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出

◇申請期間 11月10日（金）～12月28日（木）

◇申請先 町民福祉課 児童係（1階③窓口）

令和5年度
上半期

財政状況報告

問企画財政課 財政係
☎ 52-5803

田布施町の財政状況を理解していただくため、年2回その内容をお知らせしています。今回は令和5年度上半期(令和5年9月30日現在)の一般会計・特別会計予算の収支、財産、負債などの状況をお知らせします。

9月末現在の予算額は、前年度繰越額および補正予算額により、一般会計が73億7,327万6千円、特別会計が38億1,659万1千円となっています。

一般会計予算の執行状況

予算額 **73億7,327万6千円**

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

グラフの
見方

予算額 — 収入(支出) 済額
() 内は執行率

歳入

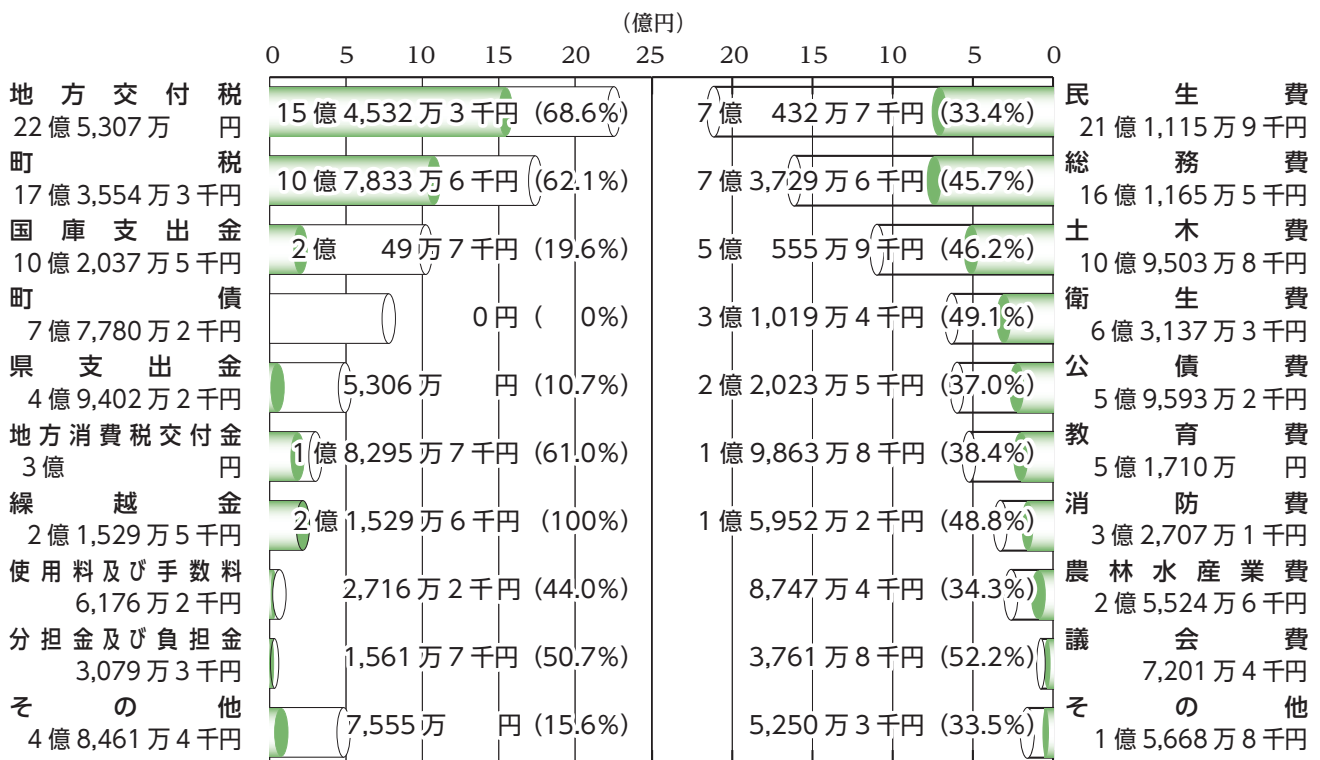
収入済額合計

33億9,379万8千円(46.0%)

支出済額合計

30億1,336万6千円(40.9%)

歳出



特別会計予算の執行状況

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

会計区分	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B/A)	支出済額 (C)	執行率 (C/A)
国民健康保険	18億6,351万6千円	6億4,571万7千円	34.7%	6億2,150万3千円	33.4%
介護保険	16億2,044万9千円	6億5,484万円	40.4%	6億3,703万5千円	39.3%
後期高齢者医療	3億3,262万6千円	1億649万8千円	32.0%	1億1,123万3千円	33.4%
合計	38億1,659万1千円	14億705万6千円	36.9%	13億6,977万1千円	35.9%

町債の状況 (借入金残額)

会計区分	現在高
一般会計	48億7,986万円

町有財産の状況

区分	面積	区分	数・金額
土地	489,459㎡	車両	54台
建物	64,059㎡	出資金等	21億2,441万円
山林	3,686,814㎡	基金	20億9,338万円

＝ 『結婚新生活応援補助金交付事業』の申請を受付けています ＝

結婚して町内に定住される夫婦の新生活を応援するため、結婚新生活に係る経費の一部を補助します。

令和5年1月1日以降に結婚された人は対象となる可能性があります。なお、申請する世帯の申請内容によっては、交付条件に当てはまらず補助金の交付対象世帯とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■補助対象世帯

- ・申請する年の1月1日以降に婚姻届を提出し、町に住民票がある世帯
- ・夫婦の年齢が婚姻日において、ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得金額が500万円以下

■補助対象経費

◇住宅取得費用

住宅を建築し、または購入の際に要した費用

◇住宅賃借費用

家賃（共益費含む）、入居費用（敷金、礼金、仲介手数料）

◇引越し費用

引越し業者または運送業者への支払いの実費

■補助金交付額 1世帯あたり、上限30万円

※夫婦がともに29歳以下の場合、上限60万円

■申請期間

申請する年の4月1日～翌年3月31日

■申請方法

申請様式に必要な書類を添付し、企画財政課（2階⑩窓口）に提出する。

◇必要書類

補助対象経費を支払った証明書類の写し（領収書の写しや通帳などの写し、住宅賃貸または住宅売買契約書の写し）

※補助対象世帯の要件や必要提出書類などの詳細は、町ホームページで確認、もしくはお問合せください。

■対象期間について

本年度は『1月1日以降に婚姻届を提出した世帯』を補助対象としていますが、令和6年度は『3月1日以降に婚姻届を提出した世帯』に補助対象要件を変更する予定です。令和6年2月末までに婚姻届を提出された場合は、本年度で申請してください。

■申請・問合せ先

企画財政課 企画係（2階⑩窓口） ☎ 52-5803

スマートフォンのオンライン相談窓口を設置しています

☎ 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

町では、本庁舎に、スマートフォンを持っているが使い方が分からない人などを対象に、オンラインで個別に相談できる窓口（専用端末）を設置しています。

カメラを通して使い方を教えてもらったり、専用ケーブルをお持ちのスマートフォンに接続することでスマートフォンの画面をオペレーターと共有しながら、操作について相談することができます。

1回30分（先着順）で、無料で相談することができますので、お気軽にご利用ください。

◇受付場所

企画財政課（2階⑩窓口）

◇利用時間

午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

◇窓口開設期間

令和6年3月29日（金）まで

◇利用方法

企画財政課窓口で受付をした後に、オンライン相談窓口にご案内します。

※混み合っている場合は、順番となります。

※一部のアプリや内容によっては、相談を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

応募期間延長＆参加賞の
プレゼントが決定！

『たぶちゃんイメージソング』

歌詞づくりアイデア募集

『たぶちゃんイメージソング』の歌詞にしたい『ことば』やフレーズのアイデアを募集しています。

応募された人には『たぶちゃんシール』をプレゼントします。詳細は、町ホームページを確認してください。

◇応募期間

11月30日（木）まで

◇応募方法

歌詞にしたい『ことば』やフレーズ・住所・氏名を記入し、郵便、FAX、メールで応募する。

※記入様式は問いませんが、電話・音声データでの応募は受けできません。

※町内に通学・通勤している場合は、学校名・会社名も記入してください。

◇問合せ先

田布施倶楽部事務局（企画財政課内）
☎ 52・5803

『ハッピーものづくり』の参加者を募集します

田布施農工高等学校と町の連携事業（たぶせジュニアものづくりラボ）として、『ハッピーものづくり』を開催します。本教室では、ケーキをデコレーションする『ステンシルシート』を製作して、最後は作ったケーキをみんなでおいしくいただきます。

『ものづくり』とは、ものづくりが大好きで想像力豊かな人たちが親しみを持って呼び合う田布施オリジナルの合言葉です。ぜひ、気軽にご参加ください。

■開催日時

- ・令和6年1月4日（木）
- ・午前9時～午後0時40分
（受付時間：午前8時45分～）

■会場 田布施農工高等学校（機械制御科実習棟、調理実習室）

■参加対象者 2人1組で参加申込

※1人は町内在住の小学校5年生から中学校3年生までの人、もう1人は小学校5年以上の人（大人でも可）に限ります。

■『ハッピーものづくり』開催内容

AチームとBチームに分かれて製作します。それぞれ完成後、調理実習室でステンシルシートを使用してケーキをデコレーションし、参加者で試食します。

※ケーキの製作では、小麦・卵・乳製品を使用します。

◇Aチーム

機械制御科実習棟でレーザーカッターを用いて『ステンシルシート』の製作

◇Bチーム

調理実習室でケーキの製作

■募集定員 20組（40人）

※応募多数の場合は抽選とし、結果については別途お知らせします。



▲製作見本の『ステンシルシート』

■参加費 1組につき200円

※当日受付の際にお支払いください。

■持参物

上履き、ハンドタオル、エプロン、三角巾、マスク、ステンシル文字デザインシート

※ステンシル文字デザインシートは、Aチーム参加者のみ持参してください。デザインシート用紙は参加決定者に別途郵送します。

■申込方法

参加募集案内兼申込書に必要事項を記入の上、企画財政課企画係に申し込んでください。

※参加募集案内兼申込書は、企画財政課窓口および町ホームページにも掲載しています。

■申込期限 12月14日（木）

■申込み・問合せ先

企画財政課 企画係（2階⑩窓口）

☎ 52-5803

新入学準備金の入学前支給について

問 学校教育課 ☎ 52-5812

令和6年度に小中学校に入学されるお子さんがいらっしゃるご家庭で、経済的に困りの保護者には、新入学準備金を前もって3月に支給しています。

◇新入学準備金とは

就学援助制度の支給費目のひとつに、『新入学生学用品費』がありますが、本来、支給時期が入学後の7月であるため、入学時に必要な経費の一部を、入学前の3月に支給することができるようになりました。

◇申請ができる人（以下のすべてに該当）

- ・令和6年3月1日現在で町内に住民票がある人
- ・令和6年4月から、小・中学校の新1年生となる児童生徒

◇申請場所

学校教育課（3階⑭窓口）

◇申請期間

12月1日（金）～令和6年1月31日（水）

◇支給認定

令和5年度町民税（所得割額）で支給判定を行います。

◇支給日 令和6年3月中旬（予定）

県では、ひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭の児童などに対し、各種支援を実施しています。

【ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金等事業】

ひとり親家庭の母または父が、経済的自立に効果的な資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にするよう支援します。

■対象者

ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人。

- ・児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の人
- ・養成機関で1年以上修業し対象資格の取得が見込まれる人
- ・就業または育児と修業の両立が困難と認められる人

■対象資格

看護師、准看護師、保健師、助産師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士、理容師、美容師 など

■支給内容

◇高等職業訓練促進給付金（最長4年間支給）

- ・町民税非課税世帯
月額10万円（最終12か月は月額14万円）

- ・町民税課税世帯
月額7万5000円（最終12か月は月額11万5000円）

◇訓練修了支援給付金

- ・町民税非課税世帯 5万円
- ・町民税課税世帯 2万5,000円

■手続き

修業を始める前に事前相談および申請する。

【ひとり親家庭 自立支援教育訓練給付金事業】

就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母または父に対し、受講料の一部を交付することにより、就業に関する能力開発の取組を支援します。

◇対象者

ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人。

- ・児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の人
- ・就職するために当該教育訓練講座を受けることが必要な人

◇対象講座

- 雇用保険制度における次の講座
- ①一般教育訓練給付金などの指定教育訓練講座（介護職員、医療事務など）
- ②専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座（看護師、社会福祉士など）

◇支給額

受講費用の6割（上限あり）

◇手続き

教育訓練を受講する前に、あらかじめ講座の指定を受ける。

【ひとり親家庭の高校卒業程度 認定試験合格への支援】

高校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親または児童が、高校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用を支援します。

■対象者

ひとり親家庭の親または児童で、次の全ての要件を満たす人。

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準の人
- ・高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる人

■支給額

◇通信制の場合

- ・受講修了時給付金と合格時給付金を合わせて15万円以内

◇通学または通学および通信制併用の場合

- ・受講修了時給付金と合格時給付金を合わせて30万円以内

■手続き

事前に講座の指定を受けることが必要。

※問合せ先にご相談ください。

■その他

高卒認定試験は、毎年8月と11月に行われます。詳しくは、文部科学省のHPをご確認ください。

【母子・父子・寡婦福祉資金 貸付制度】

ひとり親家庭の母または父に、お子さんの高等学校や大学などの修学や就職に必要な経費に対して、無利子で貸付を行っています。

◇主な貸付資金

- ・就学支度資金（高等学校、大学、専門学校などの入学金、制服代など）
- ・修学資金（高等学校、大学、専門学校などで修学するための授業料、交通費など）
- ・修業資金特別（就職に必要な自動車運転免許取得費用）
- ・就職支度資金（就職に必要な被服費など）

◇申請期限

資金を必要とする日から、概ね1か月半前までに申請。

※貸付にあたっては、申請者および保証人などの面談が必要です。

町職員の給与・定員管理を公表します

概要版

問総務課 総務係 ☎ 52-5802

■人件費の状況（令和4年度 普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R5.1.1 現在)	14,550 人
歳出額 (A)	7,337,680 千円
実質収支	173,359 千円
人件費 (B)	1,230,310 千円
人件費率 (B/A)	16.8%
(参考) 3 年度の人件費率	17.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

■職員給与費の状況（令和4年度 普通会計決算）

職 員 数 (A)		127 人
給 与 費	給料	459,204 千円
	職員手当	62,820 千円
	期末・勤勉手当	179,664 千円
	計 (B)	701,688 千円
1人当たりの給与費 (B／A)		5,525 千円

※給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

■職員の平均給料月額、平均給与月額
および平均年齢の状況（R5.4.1 現在）

一般行政職	平均給料月額	295,360 円
	平均給与月額	358,968 円
	平均年齢	40.2 歳

※一般行政職とは、税務職、技能労務職などを除いた職種です。

※平均給与月額は、給料と職員手当（期末・勤勉手当を除く）をあわせたものです。

■職員の初任給の状況（R5.4.1 現在）

区 分	田布施町	山口県	国
一般行政職	大学卒	192,800 円	185,200 円
	高校卒	159,700 円	154,600 円

■職員手当の状況

○期末・勤勉手当（4 年度支給割合）[県と同じ]

区 分	6 月期	12 月期	計
期 末	1.2 月分	1.2 月分	2.4 月分
勤 勉	1.0 月分	1.0 月分	2.0 月分

※職制上の段階、職務の級などにより 5 ～ 15% 加算措置があります。

○退職手当（R5.4.1 現在）

区 分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年
自己の都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575 月分
勤奨・定年	24.586875 月分	33.270750 月分	47.709 月分

※その他の加算 定年前早期退職特例措置（2% ～ 20%）
1 人当たり平均支給額（R4 年度）…17,691 千円

○時間外勤務手当

区 分	3 年度	4 年度
支 給 総 額	35,099 千円	27,246 千円
職員 1 人当たり支給年額	285 千円	222 千円

○特殊勤務手当【6 種類】（4 年度）

職員全体に占める手当支給職員の割合…16.0%
支給職員 1 人当たり平均支給年額…6,091 円

○扶養手当（R5.4.1 現在）[県と同じ]

配偶者…6,500 円
子 1 人につき…10,000 円
父母等 1 人につき…6,500 円
特定期間の加算…5,000 円

○住居手当（R5.4.1 現在）[県と同じ]

借家 家賃 23,000 円以下…家賃 - 12,000 円
家賃 23,000 円超…
(家賃 - 23,000 円) ÷ 2 + 11,000 円
(最高月額 27,000 円)

○通勤手当

交通機関利用…運賃相当額（最高月額 55,000 円）
交通用具利用…距離により 2 ～ 4 km…2,500 円
以下 2 km 毎に 1,500 円加算
(上限 20 km 以上 16,000 円)
※山口県…2 ～ 4 km 2,000 円 ～ 98 km 以上 54,500 円

人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づいて、職員給与や職員数の状況を公表します。
同条例では、今回掲載している給与、職員数の他にも、勤務時間などの服務、職員研修・人事評価や福利厚生なども公表することになっています。紙面の都合で広報には掲載していませんが、町のホームページまたは総務課で閲覧することができます。

■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数 (人)		対前年 増減数
		R4 年	R5 年	
一 般 行 政	議 会	2	2	
	総務企画	36	39	3
	税 務	14	13	△ 1
	民 生	22	23	1
	衛 生	9	10	1
	労 働	—	—	
	農林水産	9	10	1
	商 工	4	4	
	土 木	12	11	△ 1
	小 計	108	112	4
特 別 行 政	教 育	19	16	△ 3
	小 計	19	16	△ 3
公 営 企 業 等 会 計	下 水 道	5	5	
	国 保 等	12	13	1
	小 計	17	18	1
合 計		144	146	2

※再任用（短時間勤務）を除きます。

■昇給への勤務成績の反映（R5.1.1 昇給分）

勤務成績が特に良好と認められる者	15 人
勤務成績が良好と認められる者	119 人
病欠休暇・懲戒処分などでやや良好でない者および勤務成績不良で昇給させることが不適当な者	2 人

■職員数の推移

（各年4月1日現在）

年 度	17年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
職 員 数	148	133	134	141	141	140	144	143	144	146

■一般行政職の級別職員数の状況（R5.4.1 現在）

区分	職 務	職員数	構成比	※参 考	
				1 年前	5 年前
1 級	主事	15 人	13.4%	7.4%	13.3%
2 級	主任主事	10 人	8.9%	13.0%	24.8%
3 級	係長 主任主事 主査	52 人	46.4%	40.7%	29.5%
4 級	課長補佐 係長	13 人	11.6%	14.8%	12.4%
5 級	主幹 課長補佐	10 人	8.9%	11.1%	10.5%
6 級	課長 主幹	11 人	9.8%	12.0%	8.6%
7 級	課長	1 人	0.9%	0.9%	1.0%
合計		112 人			

※町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※職務は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※構成比の合計は端数処理の関係上 100%にならない場合があります。

■特別職の報酬などの状況（R5.4.1 現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当支給割合 (4年度)
町 長	706,000 円	6 月期 1.625 月分
副 町 長	577,000 円	12 月期 1.675 月分
教 育 長	527,000 円	計 3.30 月分
議 長	278,000 円	6 月期 1.625 月分
副 議 長	224,000 円	12 月期 1.675 月分
議 員	205,000 円	計 3.30 月分

『障がい者の福祉』について関心と理解を深めましょう！

— 12月3日～9日は『障害者週間』です —

☎ 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

障がい者虐待を発見したら通報を！

『障害者虐待防止法』では、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人には、通報が義務づけられています。気付いた人は、速やかに役場または『柳井圏域障害者虐待防止センター』に通報をお願いします。

■障がい者の虐待に関する相談・通報窓口

◇柳井圏域障害者虐待防止センター

(社会福祉法人城南学園内)

☎ 52-2678 (24時間対応)

◇町民福祉課福祉係

・受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日・年末年始を除く)

☎ 52-5810

■『障害者虐待防止法』での障がい者虐待とは

- ・養護者による虐待
- ・障害者福祉施設従事者による虐待
- ・使用者（雇用主など）からの虐待

◇具体的な障がい者虐待の例

- ①身体的虐待 平手打ちされる、殴られる、蹴られる、無理やり食べ物や飲み物を口に入れられる、火傷・打撲させられるなど
- ②性的虐待 お尻や胸を触られる、裸の写真を撮られる、わいせつな言葉を言われるなど
- ③心理的虐待 怒鳴られる、悪口を言われる、意図的に無視されるなど
- ④経済的虐待 お金を取られる、お金を渡してもらえないなど
- ⑤放任・放棄（ネグレクト） お風呂に入れさせてもらえない、ご飯を食べさせてもらえないなど

『障害者差別解消法』をご存知ですか

この法律は、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会の実現を目指したものです。

『障害者差別解消法』では、どんなことが差別になるのかを、きちんと判断できる物差しを定めるとともに『不当な差別的取扱い』を禁止し、『合理的配慮の提供』を求めています。

田布施町人権教育推進大会

☎ 社会教育課 ☎ 52-5813

☎ 町民福祉課 ☎ 52-5810

人権意識の高揚を図り、一人ひとりが大切にされる町づくりを推進するため、人権教育推進大会を開催します。

◇日時 11月25日(土) 午後1時30分～

◇場所 田布施町保健センター

◇内容

①小・中学生の最優秀作品の表彰および発表
(啓発標語・詩)

②記念講演

『インターネット上のトラブル事例で学ぶ最新の人権感覚』

消費生活アドバイザー 岡本 浩司 氏

◇主催 田布施町・田布施町教育委員会
田布施町人権教育推進協議会

11月11日(土)～17日(金)は
山口県の同和問題啓発週間です

☎ 総務課 ☎ 52-5802

県民一人ひとりが同和問題に対する理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立って、全県的に各種啓発行事が行われます。

◇テーマ

人間尊重の視点に立った
同和問題に対する理解を

～『部落差別解消推進法』施行～

配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか？

11月12日（日）～25日（土）は、『女性に対する暴力をなくす運動』週間です。

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まず、下記の相談先にご相談ください。

■山口県男女共同参画相談センター

電話相談	電話番号	受付時間
DV ホットライン（緊急用）	☎ 0120-238122	◇平日 午前8時30分～午後10時 ◇土・日曜日 午前9時～午後6時 （祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
DV 相談専用ダイヤル	☎ 083-901-1122 または# 8008 （短縮ダイヤル）	
性暴力相談専用ダイヤル 『あさがお』	☎ 083-902-0889 または# 8891 （短縮ダイヤル）	24時間受付

◇面接相談 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

◇専門相談 面接

弁護士による法律に関する相談、医師による健康に関する相談、心理の専門家によるこころの相談

※面接相談および専門相談どちらも事前予約が必要です。

■内閣府 DV 相談+（プラス）

新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安やストレスなどにより、DV被害などの増加や深刻化が懸念されていることから、内閣府ではDV相談体制を拡充しています。

相談方法	電話番号・アクセス方法	受付時間
電話相談	☎ 0120-279-889	24時間受付
SNS 相談（チャット）	https://soudanplus.jp	正午～午後10時
メール相談		24時間受付

■警察署

電話相談	電話番号
緊急時（柳井警察署）	☎ 23-0110 または 110 番
レディース・サポート 110	☎ 0120-378387 または ☎ 083-932-7830
警察総合相談	☎ 083-923-9110 または # 9110（短縮ダイヤル）

■総務課 ☎ 52-5802

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日・年末年始を除く）

『「誰か」のことじゃない。』

12月4日（月）～10日（日）は『第75回人権週間』です。人権擁護委員による『特設人権相談所』を開設します。

◇日時 12月18日（月） 午前10時～午後3時

◇場所 町役場会議室棟A

◇相談内容

人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

◇問合せ先

山口地方法務局周南支局 ☎ 0834-28-0244

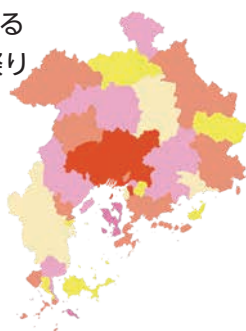
広島広域都市圏の『祭り』

広島広域都市圏（※）の28市町で開催されている祭りを紹介します。四季折々に開催される各地の祭りを、歴史や文化を体感しながら楽しみましょう。

広島県広島市広域都市圏推進課

☎ 082-504-2017 FAX 082-504-2029

※広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある28市町で構成する圏域



各祭りの開催予定月を記載しています。

詳しい日程や場所は各市町などのホームページで確認してください。

※すでに今年の開催が終了した祭り・イベントもあります。ご了承ください。

10月 三次ワイン祭【三次市】



芝生広場でのフードコートや音楽ステージを、ワインとともに一日中楽しめる。年2回開催。

広島三次ワイナリー

☎ 0824-64-0200 FAX 0824-64-0222

9月 筆まつり【熊野町】



町最大のイベント。約20畳の特殊な布に書道家が一気に作品を書き上げる『大作席書』など。

町実行委員会

☎ 082-854-0216 FAX 082-854-6458

10月 大竹祭【大竹市】



大竹駅前から疫神社まで、独特な所作のやっこ行列に先導され、みこしや山車が練り歩く。

町保存会（大瀧神社内）

☎ 0827-52-4878 FAX 0827-52-4879

10月 呉ご当地キャラ祭【呉市】



大和波止場に全国のご当地キャラが集合。呉海自カレーなど呉名物の飲食・物販も。

町実行委員会（呉市・秘書広報課内）

☎ 0823-25-3560 FAX 0823-24-9875

10月 酒まつり【東広島市】



西条駅周辺のまち全体が会場になる、酒をシンボルにした祭り。各酒蔵でのイベントも。

町実行委員会

☎ 082-420-0330 FAX 082-420-0329

10月 たけはら郷の路【竹原市】



江戸時代の面影を伝える古い町並み（町並み保存地区）を幻想的にライトアップ。

町竹原市・産業振興課

☎ 0846-22-7745 FAX 0846-22-1113

10月 府中つばき祭り【府中町】



チェリーゴード空城パークで、歌や踊り、神楽などを楽しめる。

〒府中町・自治振興課

☎ 082-286-3185 FAX 082-284-7111

10月 わき愛あいフェスティバル【和木町】



キャラクターショーやフリーマーケット、北海道産直バザー、抽選会、出店などで盛り上がる。

〒同実行委員会（教育委員会事務局内）

☎ 0827-53-3123 FAX 0827-53-6776

11月 ひらお産業まつり【平生町】



町内の複数の会場に、町の特産品や新鮮な海産物、体験ブースなどが出店。

〒同実行委員会（平生町・産業課内）

☎ 0820-56-7117 FAX 0820-56-7123

11月 INAKA イルミ【邑南町】



廃線後、公園として整備された旧 JR 三江線宇津井駅周辺をライトアップ。

〒同実行委員会（NPO 法人江の川鐵道）

☎ 090-3221-5040

10月 オータムフェスタ江田島・江田島湾海上花火大会【江田島市】



自衛隊記念日に合わせて開催。日没後は花火約2,000発が上がる。

〒江田島市・交流観光課

☎ 0823-43-1644 FAX 0823-57-4432

10月 八幡山八幡神社秋祭り【坂町】



獅子舞、頂載、曳船、屋台などが奉納される豪華絢爛な祭り。

〒八幡山八幡神社

☎ 082-885-1248

11月 ご五サー市【安芸太田町】



太田川交流館かけはし（旧 JR 加計駅）付近をメイン会場に、2日間開催。町内外の出店者が集う。

〒同実行委員会

☎ 0826-22-1221 FAX 0826-22-1807

11月 みさとふるさとまつり【美郷町】



メインイベントの駕籠かき大会では、仮装をした参加者が駕籠を担いで町内を全力疾走。

〒同実行委員会（美郷町・産業振興課内）

☎ 0855-75-1214 FAX 0855-75-1218

初春 桜まつり【上関町】



城山歴史公園の、早咲きの河津桜と約 4,000 本の黄水仙が、海と空の青に映える。

岡観光協会

☎ 0820-62-1186 (FAX 兼用)

1 月 周防大島まるかじり【周防大島町】



町特産品のみかんや鮮魚、名物料理みかん鍋などを堪能できる。餅まきも大人気。

岡観光協会

☎ 0820-72-2134 (FAX 兼用)

4 月 はつかいち桜まつり【廿日市市】



満開の桜の下、メイン会場の昭北グラウンドでは、カキや地酒などの特産品が楽しめる。

岡観光協会

☎ 0829-31-5656 FAX 0829-31-3822

春 たぶせ桜まつり【田布施町】



さくら橋周辺で、田布施川沿いの約 350 本の桜と出店が楽しめる。

岡同実行委員会（観光協会内）

☎ 0820-25-3527 FAX 0820-25-3581

4 月 石州浜っ子春まつり【浜田市】



市指定文化財に指定されている浜田大名行列やっこを主軸に、子どもや鬼軍団が練り歩く。

岡同実行委員会（観光協会内）

☎ 0855-24-1085 FAX 0855-24-1081

4 月 錦帯橋まつり【岩国市】



江戸時代の参勤交代を再現したやっこ道中や大名行列などの練り歩き、岩国太鼓の演奏など。

岡同実行委員会（観光協会内）

☎ 0827-41-2037 FAX 0827-41-2073

6 月 ^{みぶ}壬生の花田植【北広島町】



ユネスコ無形文化遺産。美しい衣装を身に着けた牛や人、華やかな歌声と囃しに彩られる。

岡同実行委員会

☎ 050-5812-1864 FAX 0826-72-5242

5 月 フラワーフェスティバル【広島市】



平和大通りでのパレードやステージなど、会場が花と緑と音楽であふれる。

岡同実行委員会

☎ 082-294-4622 FAX 082-234-2007

7月 かいた七夕さん【海田町】



願い事を書いた笹飾りやバザーなどで、瀬野川河川敷や畝公園がにぎやかに。

圃同実行委員会

☎ 082-823-9234 FAX 082-822-3788

7月 一心祭り【安芸高田市】



勇壮な武者行列は必見。祭りの最後には夜空を鮮やかに彩る花火が上がる。

圃同実行委員会

☎ 0826-42-5612 FAX 0826-42-4376

8月 大崎上島サマーフェスティバル【大崎上島町】



魚のつかみ捕り大会やステージイベント、夜空を彩る約 2,000 発の海上打ち上げ花火。

圃同実行委員会

☎ 0846-65-3123 FAX 0846-65-3144

8月 三原やっさ祭り【三原市】



約 7,000 人の踊り手が、三原駅周辺を『やっさ、やっさ』と踊りながら練り歩く。

圃同実行委員会

☎ 0848-62-6155

8月 柳井金魚ちょうちん祭り【柳井市】



柳井駅通りから白壁の町並み一帯が、大小の『金魚ちょうちん』の灯りで幻想的な雰囲気。

圃柳井市・商工観光課

☎ 0820-22-2111 FAX 0820-23-7474

8月 甲山廿日えびず【世羅町】



江戸時代から約 300 年続く祭り。にわか狂言や、今高野山通りを進むだんじりは見応えあり。

圃商工会

☎ 0847-22-0529 FAX 0847-22-3415

第10回神楽の日

〜広島広域都市圏〜

各地域に伝わる勇壮華麗な神楽をぜひこの機会にご鑑賞ください。

■日時 12月2日(土)・3日(日)

※12月2日のオープニングセレモニーは午前10時〜(開場は午前9時30分)

■開催場所

広島駅南口エールエール地下広場

■鑑賞料 無料(予約不要)

■出演団体

◇12月2日(土) 大草神楽子ども研究クラブ(三原市)、下五原神楽団(広島市)、本郷子ども神楽団(安芸太田町)、安城神楽社中(浜田市)、亀山子ども神楽(広島市)、吉和神楽団(廿日市市)

◇12月3日(日) 上川戸神楽団(北広島町)、横田子ども神楽団(安芸高田市)、忍原地頭所神楽団(美郷町)、筏津神楽団(北広島町)、ひまわり子ども三次神楽団(三次市)、美穂神楽団(安芸高田市)

※フラッシュを使用した撮影はご遠慮ください。また、神楽団体への許可なく動画を投稿することはお控えください。

■問合せ先 広島広域都市圏協議会『神楽』まち起こし協議会事務局(安芸高田市企画部政策企画課内)

☎ 0826・42・5612

(平日のみ。午前9時〜午後5時)

FAX 0826・42・4376

10/6 『私の地元応援募金』をいただきました

明治安田生命保険相互会社徳山支社より、社員の皆さまからの寄附と会社拠出金を合わせた『私の地元応援募金』を今年もいただくこととなり、贈呈式が行われました。石井徳山支社長より町長に目録が手渡され『健康増進に役立ててほしい』とのお言葉をいただきました。

町と明治安田生命相互会社徳山支社は、令和2年10月に『健康増進に関する連携協定』を締結しており、今後も引き続き連携していくことを確認しました。



9/30 たぶせスポーツまつりを開催

TAIKOスポーツセンター田布施で『第25回たぶせスポーツまつり』が開催されました。

天気もよく、グラウンドでは『レノファサッカー教室』や『お菓子運びリレー』、『スラックライン』、室内では『ZUMBA@』、『ドッチビー大会』、『水上パン食い競争』など多くの競技や体験コーナーがあり、会場は賑わいました。参加者のみなさん、ありがとうございました。

スポーツまつりの様子は、巻末ページにも写真を掲載しています。



まちのできごと

Tabuse Town News



10/16 田布中産の『たくまるジャム』を作りました！

田布施中学校の中庭で収穫されたブルーベリーを使用した『たくまるジャム』が完成し、代表の生徒が町長へ報告に訪れました。

田布中産のブルーベリーは、中学校の生徒やボランティアなど約20人で収穫され、田布施総合支援学校高等部・フードサービス班でジャムに加工されました。数量限定の『たくまるジャム』は中学校の希望生徒に抽選販売されました。



10/13 田布施町少年少女発明クラブ 全国大会へ出場！

松村花凜さん（麻郷小4年生）、羽部悠真さん（城南小4年生）が、愛知県で11月25日（土）に開催される、令和元年以来4年ぶりの『第11回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト（からくりパフォーマンス作品づくり）』へ出場します。

このコンテストは、次世代を担う子どもたちに、ものづくりの楽しさを体験させ、豊かな発想力を育成することを目的に開かれます。



サザンセトマッチングイベント in 上関町 ～山口県最南端のカフェレストランにて～

■日時

12月3日(日)

◇男性：午後0時30分～午後4時
(受付は正午～)

◇女性：午後1時～午後4時
(受付は午後0時30分～)

※男性は直接会場に集合、イベント事前セミナーあり

※女性は上関町総合文化センターに集合し、バスで会場へ移動

■場所

カフェレストラン瀬里家
(上関町大字長島619-3)

■参加条件

◇男性

20歳～45歳の独身者で、柳井地域(柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町)に住んでいるもしくは勤務している人

◇女性

20歳～45歳の独身者(住所は問いません。)

■定員

男性・女性それぞれ15人

■参加費

◇男性 3,000円

◇女性 2,000円

■申込方法

右下のQRコードを読み取りサイトから申し込むか、電話で申し込む。

■申込先

ハートフル仲人の会山口支部(受託事業者)

☎ 090-5698-1453

■申込期限

11月30日(木)

※期限までに定員に達した場合はキャンセル待ちの受付となります。



■主催

柳井地区広域行政連絡協議会

■問合せ先

・ハートフル仲人の会山口支部(受託事業者)

☎ 090-5698-1453

・企画財政課 企画係

☎ 52-5803

ごみは事業者の責任で適正に処理しましょう

事業活動に伴って出たごみは、一般家庭から排出されるごみとは分類・分別が異なり、さらに排出の状況や性質に応じて、『産業廃棄物』と『事業系一般廃棄物』に大きく分けられます。それぞれ適用される基準、必要な許可、処理方法などが異なり、事業者は法令などにに基づき適正に処理する責任があります。

排出事業者は、その廃棄物について、法令などが規定する基準に基づき、自ら処理をするか、もしくは自ら行わず他人に委託することができます。委託する場合、産業廃棄物であれば産業廃棄物処理業者など、一般廃棄物であれば一般廃棄物処理業者など、排出する廃棄物の種類に応じてそれぞれの許可業者に委託する必要があります。

■廃棄物の分類、処理方法、許可業者の検索方法について

町ホームページ『事業系ごみは事業者の責任で適正に処理しましょう』をご覧ください。

※『熊南総合事務組合資源活用センター』『周東環境衛生組合清掃センター』は、一般廃棄物の処理施設です。産業廃棄物の搬入はできません。

■問合せ先

◇産業廃棄物の処理について

柳井健康福祉センター(柳井環境保健所) ☎ 22-3631

◇一般廃棄物の処理について

町民福祉課 環境係 ☎ 52-5810



▲町ホームページ
QRコード

乳幼児突然死症候群(SIDS)を知っていますか？

問保健センター ☎ 52-4999

何の予兆や病歴のない元気な赤ちゃんが、眠っている間に突然死亡してしまうことがあります。窒息などの事故とは異なるこのような疾患を『乳幼児突然死症候群 (SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)』といいます。令和3年は全国で81人の乳幼児がSIDSで亡くなっており、1歳未満の赤ちゃんの死亡原因としては第3位となっています。SIDSの原因はわかっておらず、予防方法は確立していませんが、いくつかの点に留意すれば、発症のリスクを低くすることができます。

SIDSの発症リスクを低くするには

◇1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、うつぶせに寝かせた方がSIDSの発生率が高いということが明らかになっています。

医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合を除き、赤ちゃんは顔が見えるあおむけに寝かせましょう。

この取組は、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

◇できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発生率が低いということが調査からわかっています。可能な範囲で母乳育児に挑戦してみましょう。

◇たばこをやめましょう

たばこはSIDS発生の大きな危険因子です。赤ちゃんのそばでたばこを吸うことはやめましょう。また、妊娠中の喫煙もお腹の中の赤ちゃんの呼吸中枢に悪い影響を及ぼすため、妊婦はもちろん、周囲の人の禁煙もとても大切です。

■11月は『乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間』です

SIDSは寒い時期に発症する傾向が高いため、厚生労働省は11月をSIDS対策月間としています。

赤ちゃんをSIDSから守るため、お母さんやお父さんだけでなく、赤ちゃんの身近にいる人もSIDSについて理解を深め、SIDSの発症リスクを低くする取組に協力しましょう。

(参考：厚生労働省ホームページ)



いただきます

田布施町食生活改善推進協議会

豚肉と野菜のさつと煮

さつぱりしていて、豚肉とかつお節の旨みもしっかり感じられる主菜です。また野菜がたっぷり食べられるので、バランスのとれた1皿になっています。

材料(4人分)

豚ロースしゃぶしゃぶ用	280g
小松菜	120g
大根	120g
しめじ	80g
なす	小2本(160g)
だし汁	300cc
みりん	小さじ2
しょうゆ	小さじ2
塩	小さじ1/4
かつお節	1袋(2g)
七味唐辛子	適量

作り方

①小松菜は4〜5cm長さに切る。大根はピーラーで縦に薄切りにする。しめじは石づきをとって食べやすくほぐし、なすは皮をむいて縦6〜8等分のくし切りにする。

②鍋にAを沸かして①と豚肉を入れてさつと煮る。

③煮えた具から器に盛り付けて、汁をザルでこしながら加える。上にかつお節をかけて七味唐辛子をふる。

1人分の栄養価

エネルギー…241kcal
たんぱく質…19.1g 脂質…17.1g
カルシウム…74mg 塩分…1.0g

あなたは『かかりつけ薬剤師』や『かかりつけ薬局』を選んでいますか？

『かかりつけ薬剤師』や『かかりつけ薬局』があると、『いつでも』『気軽に』相談できます。

- ・現在利用しているすべての医療機関の処方せんの内容をチェックし、薬の飲み合わせや副作用を確認してもらえます
- ・在宅療養の人でも、残薬の管理や健康相談ができます（薬剤師が伺います）
- ・医療機関や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、総合的な支援を行います

◇**県内の薬局は、関係機関と連携し、あなたの健康をサポートします！**

薬局の所在地や取組内容など（薬局機能情報）は、山口県ホームページ（<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15400/yakuzi/kinojoho4.html>）で公表していますので、積極的に活用し、『あなたの「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」』を見つけましょう。

◇**問合せ先**

柳井健康福祉センター生活環境課環境薬事班
☎ 22-3631

8020 達成者表彰

11月8日～14日は『歯・口腔の健康づくり推進週間』です

満80歳以上で自分の歯を20本以上保持し、口腔の健康管理に努力されている人を表彰します。

◇**対象者**

満80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人

※治療している歯でも自分の歯であれば対象となります。

◇**応募および表彰**

自薦、他薦を問わず山口県内の各歯科医院において口腔内診査を行い、歯科医院の推薦書に基づき、表彰状および記念品をもって表彰するものです。



◇**応募期限**

令和6年3月31日まで（随時）

◇**問合せ先**

山口県歯科医師会

☎ 083-928-8020 FAX083-928-8025

『もの忘れ相談会』を開催しました

『認知症予防月間』に合わせ、9月22日に高齢者いきいき館で、もの忘れ相談会を行いました。会場では簡単な認知症チェックができ、参加者からは『もの忘れなのか認知症なのか知ることができて良かった』との声がありました。また、オレンジカフェで作成された作品を展示し、多くの人が鑑賞しました。

もの忘れや認知症については下記の相談窓口にお気軽に相談してください。

◇**相談窓口**

- ・田布施地域包括支援センター

☎ 53-1292

- ・健康保険課長寿支援係（1階⑦窓口）

☎ 52-5809





『パンどろぼうとほっかほっカー』

柴田 ケイコ 著

やぎのおばあさんの頼みで、パンを届けに出かけたパンどろぼう。なかなか辿りつけずにいると、1台の車が通りすぎ…。ほっかほかのパンとほっかほかの思いをのせて、ほっかほっカーが走り出す！『パンどろぼう』シリーズ第5弾。

図書館へ
行こう。



『777 TRIPLE SEVEN』

伊坂 幸太郎 著

やることなすことツキに見放されている殺し屋・七尾。通称『天道虫』と呼ばれる彼が請け負ったのは、超高級ホテルの一室にプレゼントを届けるという『簡単かつ安全な仕事』のはずだったのだが…。



『いもくりなんきん、』

ときどきあんこ

中川 たま 著

スイートポテトブリュレ、栗の渋皮煮のパイ、かぼちゃのプリン、発酵あんこ…。さつまいも、栗、かぼちゃ、あんこの素材の味が生きる、少ない材料でおいしく作れて、体にやさしいレシピを紹介します。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

12月23日(土) 午前10時30分～

図書館 2F 講座室にて

12月の
休館日毎週月曜日・年末年始
28日(木)～1月3日(水)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般
ゆる金継ぎ 藤野 佳菜子
からだの中から整うおかゆレシピ 堤 人美
あなたが誰かを殺した 東野 圭吾
ハンティング・タイム
ジェフリー・ディーヴァー
青春をクビになって 額賀 澤
剣、花に殉ず 木下 昌輝
―― 児童 ―――
あーととかたづけ 田中 達也
たべるぞたべるぞ 田島 征三
へんしんやきいも
あきやま ただし
けんび鏡でズームイン！
アリス・ジェイムズ
ピースケのいえで
たかどの ほっこり

俳句短歌

周防一夜会

気付けば立秋カレンダーが走っている
雑草が太く逞しく我がもの顔で君臨
情熱を持って と赤い炎のような花が咲く
汗ビツシヨリの我に冷房部屋の猫 手招く
謝る相手はもういなくて ただ白い道

藤井千恵子
國本英智郎
甲斐 信子
小藤 淳子
久光 良一

短歌

災難を乗り越え故郷は甥の手に
よみがえりたり先祖喜ぶ
店先に並びしさんま瘦せてチビ
売人哀れ買う人哀し
細りゆく百日紅の花房は
無口になりてもうすぐ彼岸
絵の如し田布施川面の夏盛り
色とりどりのカヌーが遊ぶ
背を丸め庭の草取るわが顔を
土手のつくしが並んで見てる

河村美喜子
上岡 知雄
吉村 京子
堀部伝兵衛
藤田 京子

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や
育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

＜12月行事＞

■施設開放 全員対象(令和2年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

※12月9日(土)は園行事のためお休みします。

■クリスマス会

◇はいはい 12月19日(火)

◇よちよち 12月21日(木)

■年末年始のお休み

12月26日(火)～1月8日(月)までお休みします。

赤ちゃんサロンは1月9日(火)から始まります。

■おむつ定期便のお休み

◇園行事のためお休み 12月9日(土)

◇年末年始のお休み 12月29日(金)～1月4日(木)

月	火	水	木	金	土
				1 開放	2 開放
4 開放	5 はいはい 製作あそび	6 開放	7 よちよち 製作あそび	8 開放	9 お休み
11 開放	12 はいはい 身体測定 ティータイム	13 開放	14 よちよち 身体測定 ティータイム	15 わくわく 誕生会	16 開放
18 開放	19 はいはい クリスマス会	20 開放	21 よちよち クリスマス会	22 開放	23 開放
25 開放	26	27	28	29	30



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110
<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

theme

指名手配被疑者の逮捕に ご協力を

令和5年8月末現在、全国の警察から指名
手配され、逃走を続けている被疑者は、約540
人です。

これらの者は、殺人、強盗などの凶悪事件の
ほか、傷害、窃盗、詐欺、横領、違法薬物など
の事件に関して指名手配されており、みなさん
の身近な場所で生活しながら、犯行を繰り返す
おそれがあります。

警察では、本年11月を『指名手配被疑者の
捜査強化月間』に指定し、全国警察の総力を挙
げて指名手配被疑者の追跡捜査を行うこととし

ています。

一部の指名手配被疑者については、ポスター
や県警ホームページ、県警公式YouTubeで
氏名、顔写真を公開しています。

『指名手配被疑者に似ている人を見かけた。』
『偽名を使って生活している人がいる。』など、
どんな些細な情報でも構いませんので、警察へ
の情報提供をお願いします。

『逃げ得を許すな!』動画は、
右記のQRコードからアクセ
スできます。



(9月21日～10月10日受付分)

- *社会福祉事業へ
匿名1件
- *長寿お祝い金を
匿名1件
- *子ども食堂へ
玄米 90kg 匿名1件
ジャガイモ 匿名1件
- *介護用品他
塩坪 氏下貴夫

- *子ども食堂へ
田布施地域交流館 食材
- *チャイルドシート他
匿名2件
- *雑巾140枚
みどりの会
- *ユニシアシート借用御礼として
匿名1件
- *ご芳志
大国木 貫田正子 夫 嘉男

(8月14日～9月20日受付分)

- *社会福祉事業へ
尾迫 西村健司
- 匿名1件

問田布施町社会福祉協議会
☎53-1103

ご芳志

お知らせ

【保険税・保険料の納付証明書】

令和5年1月～12月に納付した国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書を令和6年1月中旬ごろに郵送します。

この納付証明書は、確定申告などで社会保険料控除を受けるための証明として添付するものです。大切に保管してください。

なお、年末調整などで早めに必要な人は、健康保険課までお越しください。

※顔写真のある身分証明書が必要ですよ。

◇問合せ先

健康保険課賦課係

☎52・5809

【社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書の発行

令和5年1月～12月に納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、国民年金保険料の納付を証明す

る書類の添付が必要となります。

国民年金保険料を1月1日～10月2日に納付した人は、10月下旬～11月上旬に日本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。また、10月3日～12月31日に納付した人には、令和6年2月上旬に送付される予定です。この証明書（または領収証書）を年末調整または確定申告の際に使用してください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は e-Tax で利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから『ねんきんネット』にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの『お知らせ』で電子版を受け取ることができます（登録をすると控除証明書の郵送はされなくなります）。

電子版の利用方法などについては、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人の社会保険料控除に加えることができます。また、控除証明

書を紛失した場合は再発行できます。

◇問合せ先 徳山年金事務所

☎0834・31・2152

【猫よけ器（超音波発生装置）の貸出について】

野良猫による糞尿被害を受けているご家庭に対し、猫よけ器（猫を遠ざける超音波を発する器具）を貸出します。なお、試用での貸出となるため、効果が感じられて引き続き利用したい場合は各自でご購入いただくようになります。



▲貸出用猫よけ器

◇対象 町内在住の人

◇貸出条件（無料貸出）

15日以内の期間で1世帯1回まで（最大2台）

◇申請方法 町民福祉課環境係

（1階⑤窓口）で申請

◇問合せ先

・町民福祉課環境係

☎52・5810

【やないファミリー・サポート・センター交流会】

◇日時

12月6日（水）

午前10時～午前11時45分

◇場所

柳井市総合福祉センター4階
大ホール

◇内容

①子どもの事故予防について
②簡単な体操で脳の緊張をほぐす

◇講師

①柳井市保健センター保健師
②GEBBA代表・柔道整復師・やまおく体操認定インストラクター 竹岡祥次氏

◇定員

15人
（先着順・子ども同伴可）

◇参加費

100円

◇持参物

ヨガマット（お持ちの人）またはバスタオル、動きやすい服装

◇申込方法

電話で申し込む（要申込）

◇申込締切日

11月29日（水）

◇問合せ先

やないファミリー・サポート・センター

☎23・0668

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

SANPIT 株式会社 サンピット

ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。
アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301
熊毛郡田布施町大字波野2200-7
営業時間：7:00～19:00 定休日：日曜日

アドブルーのことなら
TEL 0820-26-4110（アドブルー事業部）
配送のことなら
TEL 0820-26-4170（配送センター）

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ (株)大島商会

〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

【労働保険未手続事業】

一掃強化期間

11月は『労働保険未手続事業一掃強化期間』です。

『働くを守る。暮らしを守る。』のために、労働保険に必ず加入しましょう！

労働保険（労災保険・雇用保険）は、政府所管の保険制度で、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している事業主全てに加入が義務づけられています。

該当する事業主は、必ず労働保険の加入手続きを行っていたかどうかともに労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険加入にあたっては、事業主の皆さまに代わって手続きなどの事業処理を行う『労働保険事務組合』がありますので、ご活用ください。

■労災保険（労働者災害補償保険）

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や不幸にもお亡くなりになった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付などを行っています。

ます。

■雇用保険

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付などを行っています。

◇問合せ先

山口労働局労働保険徴収室
☎083・995・0366

【オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン】

11月は『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』です。

■児童虐待とは

◇身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど

◇性的虐待

性的行為の強要、児童ポルノの被写体にするなど

◇ネグレクト（怠慢・拒否）

食事を与えない、車内放置など

◇心理的虐待

言葉による脅し、児童の面前で親同士が暴力を振るうなど

※児童虐待かと思ったらすぐに相談してください。なお、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◇相談先

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（いちばやく）

※地域の児童相談所につながります。

◇通話料 無料

◇令和5年度『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』標語 最優秀作品『あなたしか 気づいてないかも そのサイン』

募集

【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。お気軽に参加してください。

◇日時・場所

・11月26日（日）午前8時20分
田布施駅

宮島散策【宮島までの往復料金・昼食代が必要】

※状況によっては、場所が変更になる場合があります。

・12月3日（日）午前8時30分

田布施地域交流館

・12月24日（日）午前8時30分

東田布施公民館

・1月7日（日）午前8時30分

麻郷公民館

※1月以降も、順次開催予定です。※悪天候の場合、中止です。

◇問合せ先 遊歩クラブ（鳥越）

☎090・7370・5814

お詫びと訂正

広報たぶせ令和5年10月13日号の『徳山年金事務所所年金相談会』に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

■18ページの『徳山年金事務所所年金相談会』の持参品について

◇誤

※代理人による相談の場合、『委任状』か『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

◇正

※代理人による相談の場合、『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shotanikentiku.ec-net.jp/



町の便利屋さん Benry

ベンリー柳井店

Instagramで作業事例が見られます▶



0120-058-871

晃和興産グループ 柳井市南町 4-4-1

講習・講座

【健康教室・測定会】

健康を維持するために必要な習慣など健康に関することを学ぶことができる教室を開催します。

どなたでも無料で参加でき、野菜摂取の充足度や血管年齢の測定もできます。

◇日時

12月8日(金)

午前10時～午前11時30分

◇場所

田布施町保健センター(田布施町役場西隣)

◇内容

健康を維持するためのポイント

・自分の健康状態を知るために大切な健康診断について

・元気に過ごすために必要な健康習慣

・病気になる前に考えておきたい備えについて

・健康測定会(ベジチェック、血管年齢測定)

◇申込方法・申込期限

12月4日(月)までに電話で申し込む。

◇申込み・問合せ先

健康保険課保険年金係
☎ 52・5809

【上級救命講習の開催】

◇日時

11月26日(日)

午前9時～午後6時
(受付：午前8時30分)

◇場所

光地区消防組合消防本部(光市光井六丁目16番1号)

◇内容

成人、小児および乳幼児の心肺蘇生法やAEDの使用など

◇持参物

筆記用具、昼食

※動きやすい服装で受講する。

◇募集人数

先着20人

※居住地に関係なく、どなたでも受講できます。

◇受講料

無料

◇申込方法

光地区消防組合のホームページから申込書をダウンロードし、メール、FAXまたは消防署まで持参する。

◇申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎ 0833・74・5605
FAX 0833・74・5614
E-mail: chuou@119.city.hikari.lg.jp

『なくそつ！ 踏切事故』

～きけんです むりなおうだんいのちとり～

中国地方の踏切では、過去5年間で踏切道において列車と自動車・歩行者などが接触する事故が56件発生しています。踏切事故を防ぐため、踏切通行時は次の4つのお願いを思い出してください。

①踏切の手前では必ず一時停止しましょう

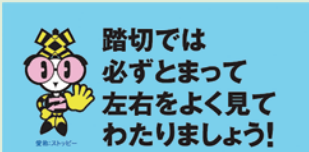
②警報機が鳴り始めたら踏切内に入ってはいけません

③踏切を越えた先に自分の車のスペースがない場合は、踏切に進入してはいけません

④転倒防止、他者との接触防止のため、歩きスマホは止めましょう

◇問合せ先

中国運輸局鉄道部安全指導課
☎ 082・228・8799



人口と世帯

(10月1日現在)



… 人口 …
14,389 人
(増減 -2 人)
… 男 …
6,899 人
… 女 …
7,490 人
… 世帯 …
6,947 世帯

今月の納期限

11月30日(木)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804
国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809
保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810
町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807
下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (5 期)
◇保育所保育料
児童クラブ保育料 (11 月分)
◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (11 月分)
◇下水道受益者負担金 (3 期)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

12月のカレンダー

省略文字

●保セ：保健センター
●麻公：麻郷公民館
●いきいき：高齢者いきいき館

●西公：西田布施公民館
●城公：城南公民館
●麻福：麻郷福祉会館

●東公：東田布施公民館
●里公：麻里府公民館
●中学：田布施中学校

1 (金)		16 (土)	
2 (土)		17 (日)	■たぶせみんなの食堂(要予約) 11:00～13:00(正泉寺)
3 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(地域交流館)	18 (月)	【心】【困】
4 (月)	■妊婦・育児相談 10:00～12:00(保セ) 【心】	19 (火)	
5 (火)		20 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(保セ) 【法】
6 (水)		21 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)
7 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)	22 (金)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき) ■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(保セ)
8 (金)		23 (土)	
9 (土)	■子ども食堂『らぶちゃん』 11:00～12:30(麻福)	24 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(東公)
10 (日)	■第59回町内駅伝競走大会 9:20～	25 (月)	
11 (月)	【心】	26 (火)	
12 (火)		27 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
13 (水)		28 (木)	
14 (木)	■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)	29 (金)	
15 (金)		30 (土)	
	◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先 保健センター ☎52-4999	31 (日)	

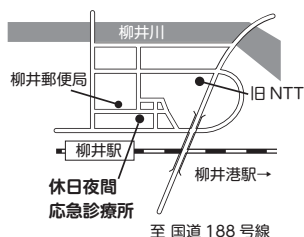
- ◇子ども食堂『らぶちゃん』の問合せ先 田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103
◇『たぶせみんなの食堂』の予約・問合せ先 代表：松村 ☎070-6693-2543

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

【困】困りごと相談

日時 12月18日(月)
10:00～15:00
場所 会議室棟A
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(25日を除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

田布施町 メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。

【法】弁護士無料法律相談

日時 12月20日(水)
9:00～
場所 会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

第25回たぶせスポーツまつり



たぶせの秋 岸辺のステージ & たぶせ楽市 2023

